第77回広島県森林審議会議事録【要旨】

1　日　　時　　平成29年11月27日（月）　15時00分から17時15分まで

2　場　　所　　広島市中区基町10番52号
　　広島県庁北館２階 第２会議室

3　出席委員　　上田委員，奥田委員，海堀委員，小林委員，斎藤委員，菅野委員，住吉委員，
　　福田委員，草野委員

4　諮問事項　江の川上流，太田川，瀬戸内森林計画区の地域森林計画の変更について

5　その他　　（１）コウヨウザンの取組について
　　（２）森林保全部会の開催状況報告

6　担当部署　　広島県農林水産局 林業課 森林企画グループ
　　TEL　(082)513-3683（ダイヤルイン）

7　会議の内容

（１）　諮問事項の地域森林計画の変更について，諮問を行った。

【内容】

事務局から「江の川上流，太田川，瀬戸内森林計画区の地域森林計画の変更」の概要について説明し審議を行ったところ，適当であると承認された。

委員から次のとおり，質問があった。（○：質問・意見，→回答）

○　林道の開設拡張計画が減となった理由は何か。

→　地域森林計画に記載された林道の内，地形などの施工条件が良い路線については，低コストで実施できるかを検討し，林道の規格の見直しを行っているところで，地域森林計画に記載する必要のない「森林作業道」で実施することになったため，路線等が減となっている。実質的な林道等の延長については，変更はない。

○　太田川森林計画の保安林面積は明らかに増加しているのに比べ，江の川上流や瀬戸内森林計画はそこまで増加していないのは，何か理由があるか。

→　基本的に水源涵養保安林は，江の川上流や，太田川上流など地形的に上流の部分により多く指定する。

瀬戸内は地質の関係で土砂流出保安林や土砂防備保安林などが多くなっている，今回は太田川森林計画区で新たに森林の植栽などが面的に計画され，水源涵養機能を維持するために森林の施業を制限する必要あるということから，水源涵養保安林として指定した。

○　林道の設置後の維持管理は誰が行うのか。
→　林道の維持管理は，基本，市町が行うことになっている。

（２）その他事項「コウヨウザンの取組について」及び「森林保全部会の開催状況報告」
　　について報告を行った
【内容】委員から次のとおり質問があった。（○：質問・意見，→回答）
「コウヨウザンの取組について」
○　コウヨウザンの成長速度がスギの 1.4 倍となると，強度は逆に下がるのではないかと考える。
　せん断効果は高くなく，柔らかいという報告を聞いている。色々と研究されていると思うが，もう少し分析をする必要があり，集成材もしくは CLT 材としての用途に使っていけると考える。
　使用する用途を考えて，コウヨウザンを進めていくといった理由付けがあったほうが良い。
　コウヨウザンが日本に植林され始めたのは結構前で，なぜ他の都道府県はそこに目を付けなかったのか，なぜ広島県だけなのかということが気になる。
　良い点ばかり聞くと，「はたして本当か？」と疑問符がつく。
→　材としての利用については当方も集成材や LVL 等の利用が適していると考えている。木材としての性質や使用用途については，課題を踏まえ，引き続き情報収集と研究を重ねていく。

「森林保全部会の開催状況報告」
○　森林保全部会では，林地開発許可等に係る各種法令が順守されているかについて，持っている知見を持って助言的な意見を行っている。中には審査時の説明と違った開発がされ，林地の土砂が出て地域の住民の方が不安を抱くような状況もある。
　保全部会委員としては，そのような案件に今後どう対応していくか課題がある。
　難しいのは法令的にはクリアしている中で森林保全部会としてどこまで意見し，それをどのように事業開発に反映させられるかだと思う。

○　ソーラーパネルに関する案件が多い，実際にいたる所で見かける。
　長い目で見てこれで良いのか（景観的にも）と考えるべきではないか。
　ソーラーパネルが稼働するのは 10 年から 15 年くらいと聞いている，その間に相応のメンテナンスが必要であり費用もかかる。除草などで農薬を使用する場合は生態系への影響も考えられる。
　状況を踏まえると吸収源対策としては森林を存続しておいた方が有効なのではないか。
　特にソーラーパネル，他に風力発電などもあるが化石燃料使わないという意味では大変良いことのように思えるが，物事の全体を見て考えると無秩序に設置されることを防止するための法律整備というものを考えた方が良いのではないか。

○　法令を順守する事は当然のこととして，現地での懸案が無いよう，将来も含め誰が責任を負っていくかという視点で，審議しており，それを踏まえたものとなっているので，許可をしている。

○　再生エネルギーや自然エネルギーの効率的な利用は国策で進められたことで，それを増やしていくのは，例えば空き地等になっているところの有効利用等であれば全然問題ないと考える。

しかし，雑木林だから価値が無いと全て伐採し，ソーラーパネルを設置するという計画が多くされている。全国的な問題ではあるが，広島県でも案件として増えてきている印象がある。

許可したが計画通りやらない場合も稀にあり，その結果問題になることもある。

今後，このような案件が更に増加した場合の対応について課題があると考えている。